



コニカミノルタ、「第11回テレワーク推進賞」の奨励賞を受賞

2011年1月20日

コニカミノルタホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区、社長：松崎 正年、以下、コニカミノルタ）は、社団法人日本テレワーク協会主催の「第11回テレワーク推進賞」の奨励賞を前回第10回に引き続き受賞しました。表彰式は1月21日（金）、ホテル 銀座ラフィナート（東京都中央区）で行われます。

「テレワーク推進賞」は、企業・団体でのテレワーク（在宅勤務）の一層の普及促進を目指し、2000年から社団法人日本テレワーク協会が実施している表彰制度です。場所や時間の制約を受けない柔軟な働き方であるテレワークは、労働と生活を融合させ、ワーク・ライフ・バランス（以下 WLB）を改善させる働き方として普及しつつあります。

コニカミノルタでは、WLBの実現に向けた取り組みを推進するため、中学校就学始期までの子どもを持ち裁量労働制を選択している従業員を対象に、2009年10月より「育児時期の在宅勤務制度」を導入いたしました。

「育児時期の在宅勤務制度」は、2010年10月時点で利用者が開始時期より約2倍の人数になり、また男性社員も活用するなど、着実な運用実績をあげています。

このたびの受賞にあたっては、「育児による時間的制約の多い社員を対象に週1～2日の在宅勤務制度を導入し、男性社員も含め制度利用者が増加するなど、制度の着実な浸透と活用がみられる」点が評価されました。

コニカミノルタでは、従業員が個々の能力とやる気を最大限に発揮できる環境をつくるのが、企業が成長するための重要な課題と認識しています。少子高齢化が進む今日、従業員がWLBを意識しながら育児生活と仕事の両立を図り生き生きと続けられるよう、これからもより働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

コニカミノルタホールディングス株式会社 広報グループ

TEL： 03-6250-2100